

様式第 11 号（第 10 条関係）

年 月 日

様

恵那市長



恵那市猫の不妊去勢手術支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった恵那市猫の不妊去勢手術支援事業補助金について、恵那市猫の不妊去勢手術支援事業補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

1. 補助金の確定額 金 円
2. 補助金の交付条件
  - (1) この補助金は、恵那市猫の不妊去勢手術支援事業補助金交付要綱に基づくものでこの目的以外に使用してはなりません。
  - (2) 同要綱第 4 条第 2 項に該当することが判明した場合その他不正な行為があったときは補助金の返還を命じることがあります。
  - (3) 市長が必要があると認めるときは、補助事業等の執行状況について実地検査を行い、関係者に質問することがあります。